



# 冷媒管理システム

## 破壊・再生業者、省令49条 業者のための利用ガイド

**ワンストップで各分野フロン対策の支援、推進をはかります**

各団体の従来の事業は継続・充実化し、冷媒管理システム構築等新たなフロン削減策への対応を新規事業として取り組んでいます。

平成25年10月、一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構 (JRECO)、一般財団法人 オゾン層・気候保護産業協会 (JICOP)、一般財団法人 フロン回収産業協会 (INFREP) の3団体が合併し、新生JRECOが発足しました。

「フロン排出抑制法」説明会 受講参加者の募集

「フロン排出抑制法」説明会 開催団体の募集

**冷媒管理システム (情報処理センター)**

「情報処理センターの利用」動画版 (説明会資料より)

よくあるご質問 (FAQ)

算定漏えい量出力について

利用料金について

機器管理番号シールご購入申し込み

ログブックの機器情報登録代行サービス案内

登録充填回収業者検索

お知らせ・新着情報

2015/10/01 フロン類使用製品の高級化影響度を表示するフロンラベルの周知用リーフレットを掲載しました。必要に応じて、ダウンロードしてご利用ください。

2015/09/25 第二種冷媒フロン類取扱技術者講習会合格者発表 (2015年7月開講分)

2015/09/09 経済産業省 平成27年度「省エネルギー型代替フロン等排出削減技術実証支援事業」第2回公募についての補助金交付先が決定しました。

2015/09/01 平成27年度「フロン排出抑制法」説明会への参加募集を開始いたしました。

2015/08/31 経済産業省 平成27年度「省エネルギー型代替フロン等排出削減技術実証支援事業」の第3回公募が開始されました。

**資格認定**

- 第二種冷媒フロン類取扱技術者
- 講習会開催予定表 (第二種)
- 技術者名簿
- 技術者の皆さまへ

「RRC」RRC関係 (冷媒回収推進・技術センター)

- 講習会開催予定表 (RRC)
- RRCホームページ
- RRC登録技術者・認定事業所専用ホームページ

**フロン回収推進**

- フロン排出抑制法
- フロン回収ガイドライン<調整中>
- 事業者別フロン回収ガイドブック
- フロン見える化

**フロン回収行程管理系**

- 行程管理系の種類と入手先
- フロン回収電子行程管理システム
- 普及啓発ステッカー
- インターネット販売
- 行程管理系の流れ・導入例
- 行程管理系の担当者印について

**「フロン排出抑制法」説明会の資料**

- 業務用冷凍空調機器 冷媒フロン類取扱技術者制度 (第二種冷媒フロン類取扱技術者)
- 政府補助金事業 (経済産業省)
- 政府補助金事業 (環境省)

**フロン排出抑制法**

- フロン排出抑制法概要
- フロン排出抑制法説明会資料
- フロンラベルって知ってる?
- フロン排出抑制法に対するJRECOの主な取り組み
- 冷媒管理システムについて
- 技術者育成
- 情報発信・啓発事業

指定以外の冷媒を使用しない

冷媒管理システムの入口はこちら

動画

**フロン排出抑制法**

法律の内容はココ

- フロン排出抑制法概要
- フロン排出抑制法説明会資料
- フロンラベルって知ってる?
- フロン排出抑制法に対するJRECOの主な取り組み
- 冷媒管理システムについて
- 技術者育成
- 情報発信・啓発事業

**フロン排出抑制法の全文と新旧対照表**

- 特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部を改正する法律 (平成25年6月12日法律第39号) による改正後のフロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (PDF:13.3MB)
- 特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部を改正する法律新旧対照表 (PDF:294KB)

**フロン排出抑制法の関係省令等**

- 「フロン排出抑制法 管理者の手引き (初版)」 (PDF:13MB)
- 「フロン排出抑制法 充填回収の手引き (初版)」 (PDF:18MB)
- 「フロン類算定漏えい量報告マニュアル (第1版)」 (PDF:1.7MB)

「情報処理センターの利用」動画版 (説明会資料より)

よくあるご質問 (FAQ)

算定漏えい量出力について

利用料金について

機器管理番号シールご購入申し込み

ログブックの機器情報登録代行サービス案内

登録充填回収業者検索

ログインID

パスワード

ログイン

ログインIDとパスワードは、下の各登録を行う際にご利用者が自ら独自に決めていただきます。

下記の名登録並びに登録内容の修正・編集は無料です。

実際に機器の運用管理を行う管理者・廃棄者の事業所や取次者、点検技術業者、充填回収業者の登録を行います。



事業所登録

管理者・廃棄者と充填回収業者の本社等の統括管理部署を登録します。統括部署において直接機器の運用管理も行う場合には、事業所としてもご登録ください。



統括部署登録

破壊業者や再生業者はこちらにご登録ください。



破壊・再生業者登録

省令49条で規定される業者（旧省令7条業者）はこちらにご登録ください。



省令49条業者登録

パスワードをお忘れの方は、右のアイコンをクリックして再設定してください。

注) IDは再発行できません！



パスワード再設定

本システムをご利用いただくにはインターネットエクスプローラのバージョン8以上が必要です。

本システムおける全てのデータは、SSLによって暗号化されています。



サンプルデータを見る



利用料金について



冷媒管理システム操作マニュアル



取扱説明書

「情報処理センターの利用」  
動画版（説明会資料）

よくある質問

機器管理番号シール  
ご購入申し込み

登録充填回収業者一覧

省令49条・破壊・再生  
業者一覧ログブックの機器情報  
登録代行サービス案内

お問合せ

統括部署登録、管理者情報の  
サンプルデータへの案内

いつ、どこで、課金されるかを  
案内しています。

点検・整備記録簿、行程管理票の  
作成方法などを解説しています

現在までに問合せのあったものを  
集約しています。お困りの場合は  
ここをご参照ください。

機器管理番号シールの  
申し込み窓口です

システムに登録され公開同意され  
た全国の充填回収業者の一覧です。  
近くの業者を探すことができます。

システムに登録され公開同意され  
た省令49条・破壊・再生業者の  
一覧です。

# 目次

1. システムの開き方 / 業者登録の方法
2. 破壊・再生業者への処理依頼と  
証明書の交付
3. 省令49条業者への引渡と処理依頼・  
証明書の交付
4. その他

# システムの開き方/ 業者登録の方法

- 冷媒管理システムの開き方。
- システムを利用する業者は必ず業者登録をする必要があります。（無料）



**ログイン画面**

JRECOのホームページから、冷媒管理システムを開きます。  
**業者登録**をして、システムの利用を始めます。  
**利用する事業所全てを業者登録しておく必要があります。**

ログインID

パスワード

ログイン

ログインIDとパスワードは、下の各登録を行う際にご利用者が自ら独自に決めていただきます。

下記の各登録並びに登録内容の修正・編集は無料です。

実際に機器の運用管理を行う管理者・廃棄者の事業所や取次者、点検技術業者、充填回収業者の登録を行います。



事業所登録

管理者・廃棄者と充填回収業者の本社等の統括管理部署を登録します。統括部署において直接機器の運用管理も行う場合には、事業所としてもご登録ください。



統括部署登録

破壊業者や再生業者はこちらにご登録ください。



破壊・再生業者登録

省令49条で規定される業者（旧省令7条業者）はこちらにご登録ください。



省令49条業者登録

パスワードをお忘れの方は、右のアイコンをクリックして再設定してください。

注) IDは再発行できません！



パスワード再設定

本システムをご利用いただくにはインターネットエクスプローラのバージョン8以上が必要です。

本システムおける全てのデータは、SSLによって暗号化されています。



サンプルデータを見る



利用料金について



冷媒管理システム操作マニュアル



取扱説明書



「情報処理センターの利用」  
動画版（説明会資料）



よくある質問



ログブックの機器情報  
登録代行サービス案内



お問合せ

ログイン画面から、「破壊・再生業者登録」または「省令49条業者登録」ボタンをクリックします。

## 破壊・再生業者情報 新規登録

破壊・再生業者の新規登録をおこなってください  
 \* がついている項目はかならず入力してください

ログインID * 英数半角(4文字~10文字)	<input type="text"/>
パスワード * 英数半角(4文字~10文字)	<input type="text"/>
確認用パスワード * 英数半角(4文字~10文字)	<input type="text"/>
ユーザ名 * (システムを操作する方) (ログイン後、画面の上部に表示される入力者名)	<input type="text"/>
Email *	<input type="text"/>
確認用Email *	<input type="text"/>
登録業種 *	<input type="text" value="破壊業者"/> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 破壊業者</li> <li><input type="checkbox"/> 破壊業者</li> <li><input type="checkbox"/> 再生業者</li> </ul>
会社名 *	<input type="text"/>
代表者名	<input type="text"/>
郵便番号 半角数字	<input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="button" value="住所検索"/>
住所1	都道府県名から入力 <input type="text"/>
住所2	番地以降はこちらで入力してください <input type="text"/>
電話 半角数字	<input type="text"/>
Fax 半角数字	<input type="text"/>
会社情報公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開する 事業所名、住所、電話番号、FAX番号を省令49条・破壊・再生業者一覧に公開します。
認定許可番号 *	<input type="text"/>

業者登録(無料)をしないと  
本システムを利用出来ません。

IDとPWは  
ご自分で決めてください。



プルダウンメニューから  
業種を選択し、決定します

プルダウンメニューから  
「登録業種」を選択します。  
「破壊業者」または「再生業者」を選択してください。



## 省令49条業者情報 新規登録

省令49条業者の新規登録をおこなってください  
 \* がついている項目はかならず入力してください

ログインID * 英数半角(4文字~10文字)	<input type="text"/>
パスワード * 英数半角(4文字~10文字)	<input type="password"/>
確認用パスワード * 英数半角(4文字~10文字)	<input type="password"/>
ユーザ名 * (システムを操作する方) (ログイン後、画面の上部に表示される入力者名)	<input type="text"/>
Email *	<input type="text"/>
確認用Email *	<input type="text"/>
会社名 *	<input type="text"/>
代表者名	<input type="text"/>
郵便番号 半角数字	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="button" value="住所検索"/>
住所1	都道府県名から入力 <input type="text"/>
住所2	番地以降はこちらで入力してください <input type="text"/>
電話 半角数字	<input type="text"/>
Fax 半角数字	<input type="text"/>
会社情報公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開する 事業所名、住所、電話番号、FAX番号を省令49条・破壊・再生業者一覧に公開します。
認定許可番号 *	<input type="text"/>

業者登録(無料)をしないと  
本システムを利用出来ません。

IDとPWは  
ご自分で決めてください。



メインメニュー

ログイン者の登録業種:

行程管理票(含、再生・破壊管理票) 作成、交付・回付、閲覧、再発行

報告書、記録 作成、閲覧

事業所登録 新規登録、登録閲覧、変更



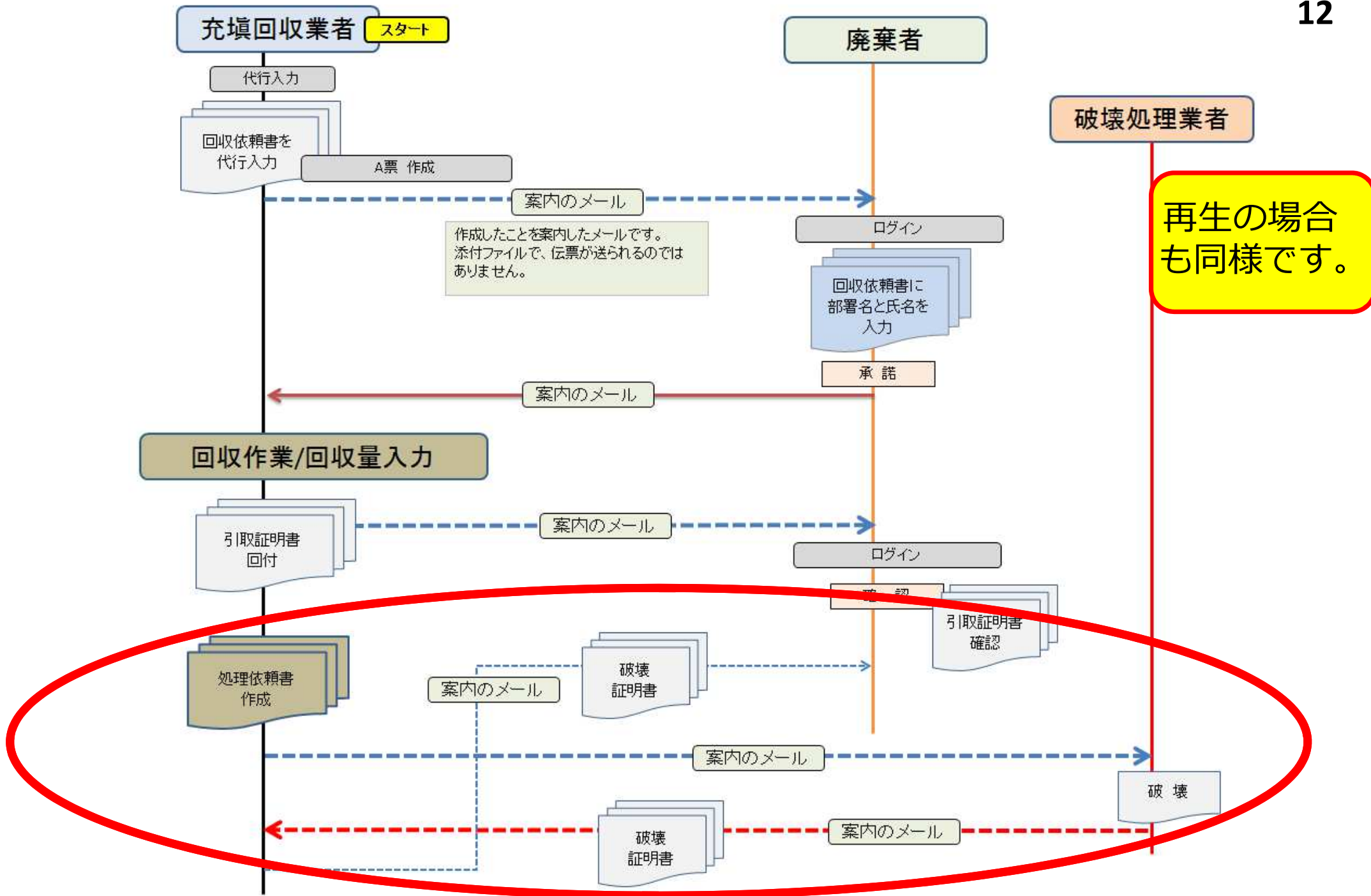
業者登録（入力）時点では、事業者コードは表示されません。

再度ログインして、メインメニューから「ログイン者の登録情報」をクリックすると事業者コードが表示されます。

会社名	<input type="text" value="破壊王"/> (株)
代表者名	<input type="text" value="破壊太郎"/>
郵便番号	<input type="text" value="105"/> <input type="text" value="-0011"/> <input type="button" value="住所検索"/>
住所1	<input type="text" value="東京都港区芝公園"/>
住所2	<input type="text" value="番地以降はこちらで入力してください"/>
電話	<input type="text" value="00-0000-0000"/>
Fax	<input type="text" value="00-0000-0000"/>
会社情報公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開する 事業所名、住所、電話番号、FAX番号を省令49条・破壊・再生業者一覧に公開します。
認定許可番号	<input type="text" value="Z999"/>
事業者コード	本システムの事業者コードとなります。この番号は変更する事はできません。 <input type="text" value="事業者コード D564769336"/>

# 破壊・再生業者への 処理依頼と 証明書の交付

- 充填回収業者が回収した冷媒の処理を破壊・再生業者へ依頼します。
- 破壊・再生業者は処理が完了すると破壊・再生証明書を充填回収業者に交付します。
- ここでは破壊業者に処理を依頼した場合を例示していますが、再生業者に処理を依頼した場合も同様です。



F票 E票 A票



F票

伝票番号 A00000325  
 交付年月日 2015-07-17

引取証明書(写)

充填回収業者が一覧表から該当する伝票を開きます。  
 F票が表示されますので、容器番号、処理区分を選択します。

■廃棄する機器の所有者等

廃棄

機器所有者の氏名または名称	西急電鉄(株)	廃棄する機器がある施設(建物)名	西急ビル
上記の住所	〒100-0001 東京都千代田区千代田		
担当責任者	部署名 管理部		
電話番号	03-1111-2222		
廃棄する機器の台数	エアコンディショナ 2台 冷蔵機器 0台		
フロン等の引取	第一種フロン類充填回収業者に直接依頼する		

回収フロン処理証明書(処理の記録)

■回収冷媒等

フロン種類の内訳

R	回収量(kg)	回収容器番号	区分	R	回収量(kg)	回収容器番号	区分
	10.00	T1234	破壊		5.00	Y5555	再生
R22				R410A			

充填回収業者

充填回収業者が、回収した冷媒を処理業者へ引渡す時に「破壊」を選択すると破壊業者の選択欄が、再生を押すと再生業者の選択欄が表示されます。

## ■処理方法及び処理量

	CFC(kg)	HCFC(kg)	HFC(kg)	計(kg)
1:50条ただし書き再生	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
2:破壊	<input type="text"/>	10.00	<input type="text"/>	10.00
3:再生	<input type="text"/>	<input type="text"/>	5.00	5.00
4:省令49条業者認定管理センター	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
5:保管	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	

## ■破壊業者名称

処理業者が選択出来ない場合は、処理業者がこのシステムに登録していない可能性があります。  
関係業者へは登録して頂くようお願いする必要があります。

全部から選択
  履歴から選択
  認定許可番号から選択
  事業所コードから選択

名称

認定許可番号

住所 〒100-0001 住所1 東京都千代田区千代田 住所2

電話番号  FAX番号

破壊業者引渡年月日 2015 11 18

## ■再生業者名称

処理業者が選択出来ない場合は、処理業者がこのシステムに登録していない可能性があります。  
関係業者へは登録して頂くようお願いする必要があります。

全部から選択
  履歴から選択
  認定許可番号から選択
  事業所コードから選択

名称

認定許可番号

住所 〒100-0001 住所1 東京都千代田区千代田 住所2

電話番号  FAX番号

再生業者引渡年月日 2015 11 18



充填回収業者



充填回収業者

■処理方法及び処理量

	CFC(kg)	HCFC(kg)	HFC(kg)	計(kg)
1:50条ただし書き再生				
2:破壊		10.00		10.00
3:再生			5.00	5.00
4:省令49条業者認定管理センター				
5:保管				

■破壊業者名称

名称	西松破壊業(株)
認定許可番号	T12345
住所	〒100-0001 東京都千代田区千代田
電話番号	03-1111-2222
破壊業者引渡年月日	2015-11-18

Web ページからのメッセージ

?

F票引取証明書(写)を完了しますか？

また、西松破壊業(株)に対して、X票（破壊処理依頼書）を送付しますか？

吉本再生業(株)に対して、X票（再生処理依頼書）を送付しますか？

■再生業者名称

名称	吉本再生業(株)		
認定許可番号	T55555		
住所	〒100-0001 東京都千代田区千代田		
電話番号	03-1111-2222	FAX番号	03-2222-3333
再生業者引渡年月日	2015-11-18		

■コメント欄

コメント
------

戻る

完了

西松破壊業(株)様

▼X票（フロン類再生・破壊依頼書）

<https://dev.jreco.jp/test/freon/proc/edit/7782781132/hIUF5/>

上記のURLを開き、破壊依頼内容を確認して破壊作業を行ってください。

破壊作業が終了しましたら、同様に上記URLを開いて、破壊量、台数、引取日、破壊日、破壊証明書交付年月日を入力してください。その後、確認ボタンをクリックして内容を確認した後、交付ボタンをクリックしてください。

この操作により、Z票（破壊証明書）が大西回収業(株) 東京本社様にメールで交付されます。

-----  
一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構  
〒105-0011  
東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館4F 406-2  
TEL：03-5733-5311  
e-Mail [contact@jreco.or.jp](mailto:contact@jreco.or.jp)

破壊業者へメールが入ります。

このメールのURLをクリックして破壊依頼内容を確認します。  
破壊処理が完了したら、交付ボタンをクリックして破壊証明書を  
充填回収業者に交付します。



X票

印刷

X票

伝票番号    A00000421-E001  
破壊業者交付年月日

フロン類再生・破壊依頼書

■第一種フロン類充填回収業者

第一種フロン類充填回収業者登録番号	T1234	回収する都道府県	東京都
フロン類引取完了年月日	2015-11-25	引取証明書交付年月日	2015-11-25
回収業者の氏名または名称	大西回収業(株) 東京本社	回収技術者氏名	大西 太郎
上記の住所	〒100-0001 東京都千代田区千代田		
担当責任者	部署名 工務部	氏名 大西 太郎	
電話番号	03-1111-2222	FAX番号	03-2222-3333

■回収冷媒等(引取時)

フロンの種類の内訳

R	回収量(kg)	回収容器番号	区分	R	回収量(kg)	回収容器番号
R22	10.00	T1234	破壊			

■回収冷媒等

フロンの種類の内訳

R	回収量(kg)	回収容器番号	区分	破壊年月日
R22	10.00	T1234	破壊	2016-3-11

処理量は、充填回収業者から引渡された初期値が、表示されています。


■処理方法及び処理量

	CFC(kg)	HCFC(kg)	HFC(kg)	計(kg)
破壊		10.00		10.00

■破壊業者名称

名称	西松破壊業	(株)
認定許可番号	T12345	
住所	〒100-0001 住所検索	住所1 東京都千代田区千代田 住所2
電話番号	03-1111-2222	FAX番号 03-2222-3333
引取終了年月日	2016-3-11	交付年月日 2016-3-11

コメント欄 破壊依頼書です。処理が完了した段階で「確認画面へ」ボタンを押して処理内容を確認します。

一覧へ戻る    **確認画面へ**    一時保存    ページトップ ▲

## ■回収冷媒等

フロンの種類の内訳									
R	回収量 (kg)	回収容器番号	区分	破壊年月日	R	回収量 (kg)	回収容器番号	区分	破壊年月日
R22	10.00	T1234	破壊	2016-03-11					

## ■処理方法及び処理量

	CFC(kg)	HCFC(kg)	HFC(kg)	計(kg)
破壊		10.00		10.00

## ■破壊業者名称

名称	西松破壊業(株)		
認定許可番号	T12345		
住所	〒100-0001 東京都千代田区千代田		
電話番号	03-1111-2222	FAX番号	03-
引取終了年月日	2016-03-11	交付年月日	2016-


## ■コメント欄

コメント

戻る

交付

Web ページからのメッセージ

 ポイント消費が行われます。  
破壊登録： 108ポイント

大西回収業(株) 東京本社に対して、Z票を交付しますか？

日付の入力を確認してください。「OK」ボタンを押すと、変更・取り消しは出来ません。

「交付」ボタンを押すとメッセージが表示されますので、「OK」ボタンを押して充填回収業者へ破壊証明書を交付します。このとき破壊業者のポイントから108ポイントが消費されます。

[メインメニューに戻る](#)

● 行程管理処理票一覧

伝票番号

充填回収業者  処理業者

回収容器番号

引渡年月日  2016-2-11 ~ 2016-3-11

交付年月日  2016-2-11 ~ 2016-3-11

左記の伝票番号、充填回収業者、  
処理業者、交付日などから  
検索出来ます。

1件~1件 (合計: 1件)

No	伝票番号	元伝票番号	区分	状態	引渡 年月日	交付 年月日	充填回収業者名	処理業社名	操作
1	A00000421-E001		破壊	充填回収業者に交付	2015-11-25	2016-03-11	大西回収業(株) 東京本社	西松破壊業	表示   再発行

破壊業者の一覧表に充填回収業者へ  
破壊証明書が交付されたことが登録されます。

大西回収業(株) 東京本社様

西松破壊業(株)様より大西回収業(株) 東京本社様へ  
Z票 (破壊証明書) が交付されました。

▼Z票 (破壊証明書)

[https://dev.jreco.jp/test/freon/proc/edit/7782781132/g4\\_RL](https://dev.jreco.jp/test/freon/proc/edit/7782781132/g4_RL)

上記のURLを開き、内容を確認して回付を行ってください。

この操作により、Z票 (破壊証明書) が吉田病院様にメールで回付されます。

-----  
一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構  
〒105-0011  
東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館4F 406-2  
TEL : 03-5733-5311  
e-Mail [contact@jreco.or.jp](mailto:contact@jreco.or.jp)



充填回収業者

充填回収業者が、交付された破壊証明書を廃棄等実施者に回付します。

Z票

伝票番号 A0000608-E001  
再生業者交付年月日 2016-03-12

## 再生証明書

### ■廃棄する機器の所有者等

機器所有者の氏名または名称	目黒スーパー(株) 本社	廃棄する機器がある施設(建物)名	目黒ビル
上記の住所	〒100-0001 東京都千代田区千代田	上記の住所	〒120-0001 東京都足立区大谷田
担当責任者	部署名 管理部	氏名 目黒 太郎	
電話番号	03-1111-2222	FAX番号	03-1111-3333

### ■第一種フロン類充填回収業者

第一種フロン類充填回収業者登録番号	T123	回収する都道府県	東京都
フロン類回収完了年月日	2016-03-12	引取証明書交付年月日	2016-03-12
回収業者の氏名または名称	山田回収業(株)	回収技術者氏名	山田 太郎
上記の住所	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1		
担当責任者	部署名 工務部	氏名 山田 太郎	
電話番号	03-1111-1111	FAX番号	03-1111-2222

### ■回収冷媒等(引取時)

フロンの種類の内訳							
R	回収量(kg)	回収容器番号	区分	R	回収量(kg)	回収容器番号	区分
R22	10.00	T2544	再生				

### ■回収冷媒等

フロン種類の内訳									
R	回収量(kg)	回収容器番号	区分	再生年月日	R	回収量(kg)	回収容器番号	区分	再生年月日
R22	10.00	T2544	再生	2016-03-12					

### ■処理方法及び処理量

	CFC(kg)	HCFC(kg)	HFC(kg)	計(kg)
破壊				
再生			10.00	10.00

### ■再生業者名称

名称	吉本再生業(株)		
認定許可番号	T55555		
住所	〒100-0001 東京都千代田区千代田		
電話番号	03-1111-2222	FAX番号	03-2222-3333
再生業者引渡年月日	2016-03-12	引取終了年月日	2016-03-12
交付年月日	2016-03-12		

### ■コメント欄

コメント

一覧へ戻る

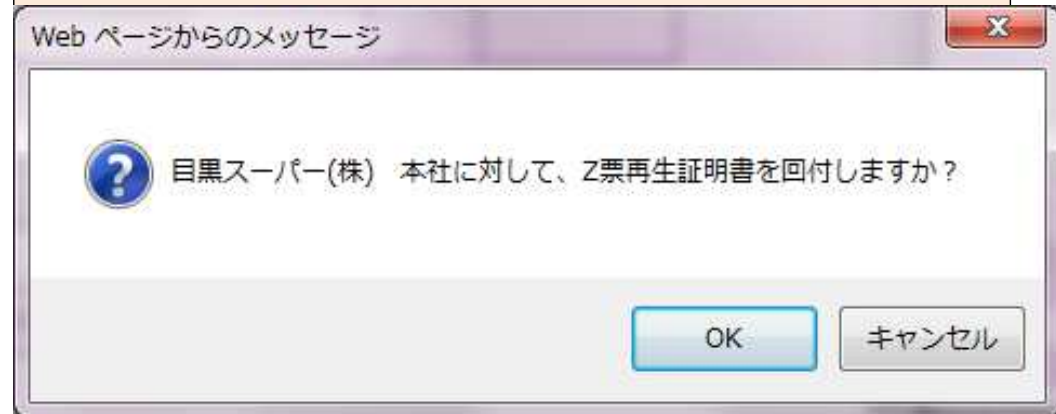


回付



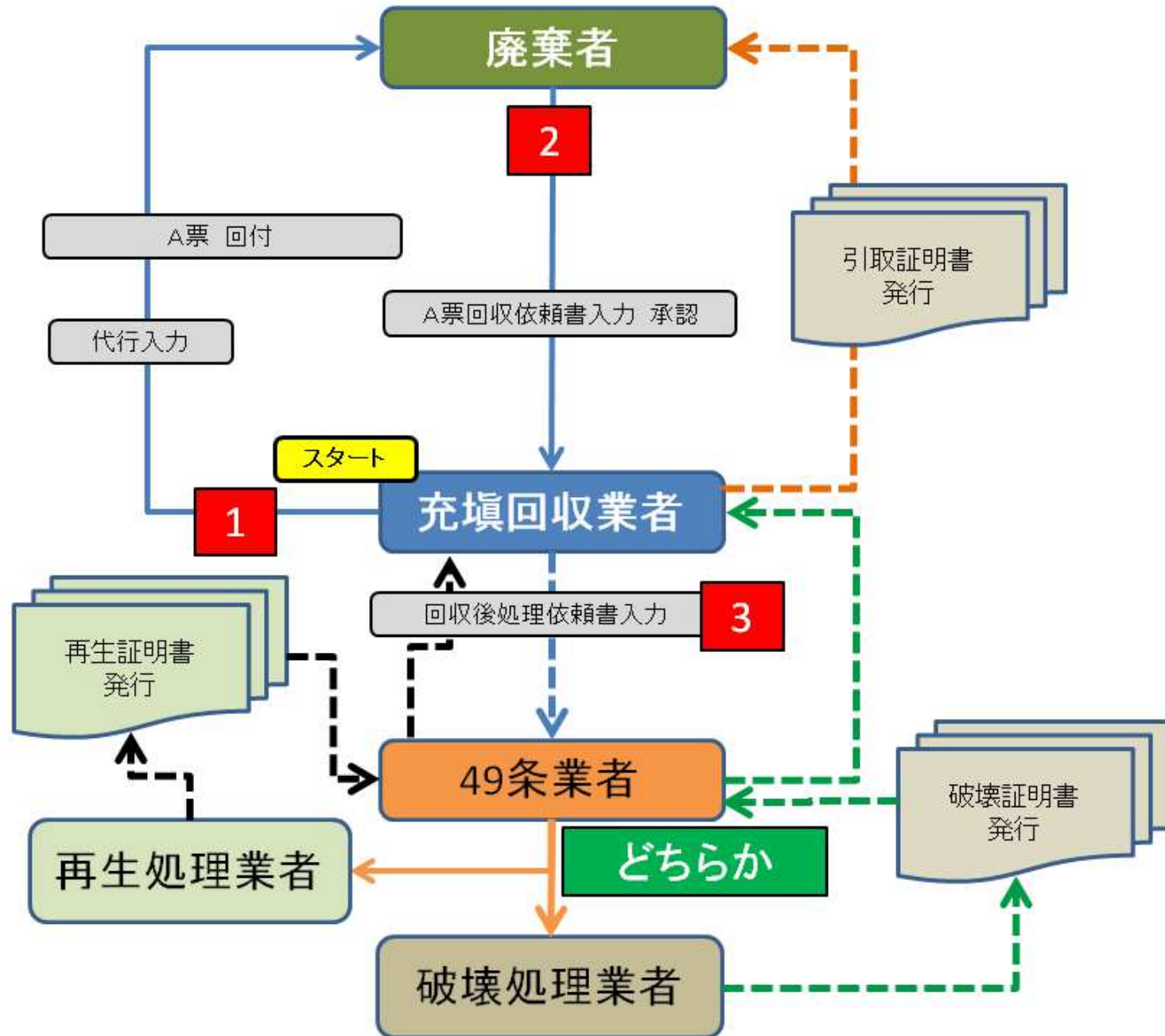
充填回収業者

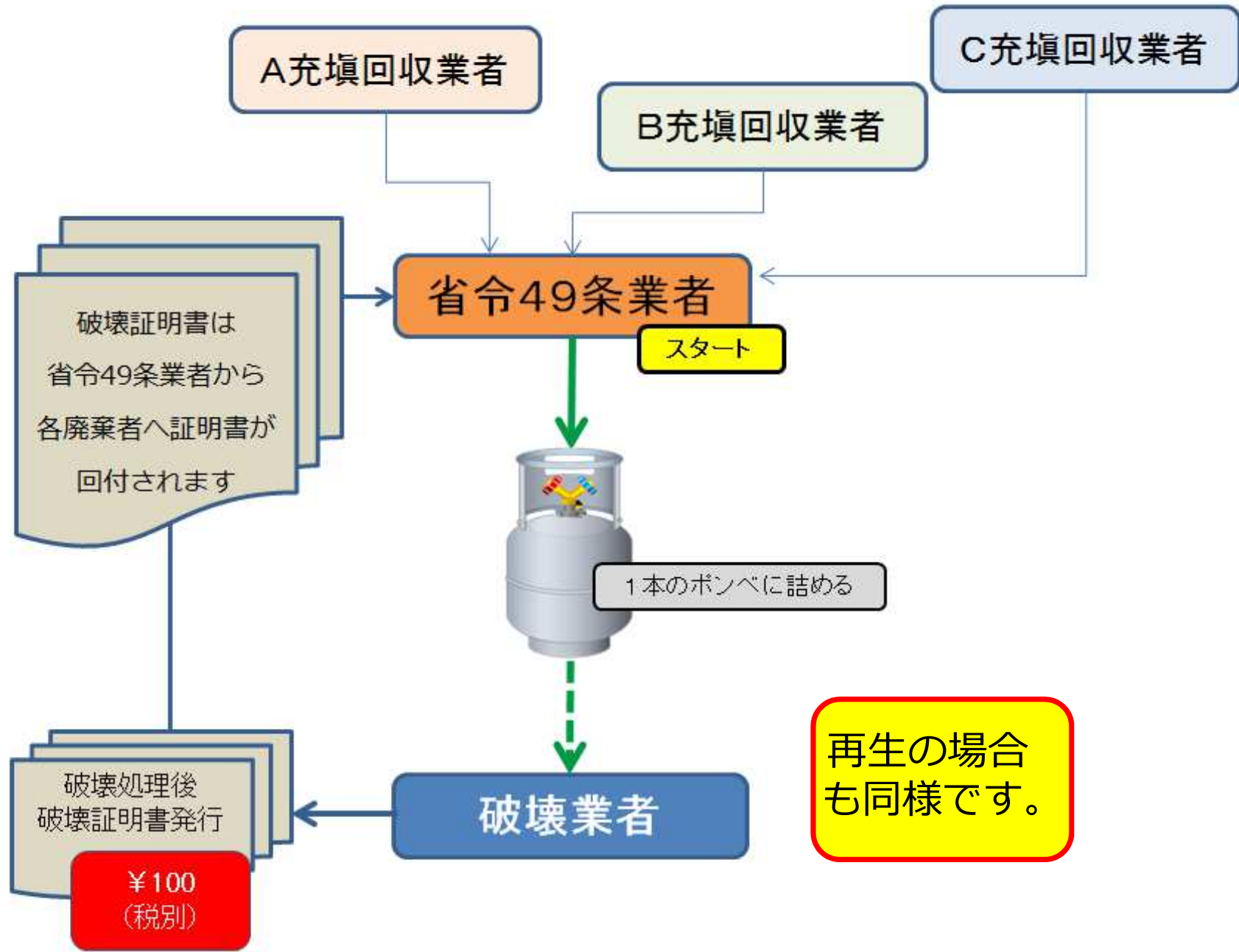
充填回収業者へ来た破壊証明書。  
回付を押すと廃棄者へ回付されます。



# 省令49条業者への引渡 と 処理依頼・証明書の交付

- ・ 充填回収業者が回収した冷媒を省令49条業者に引渡します。
- ・ 省令49条業者は破壊・再生業者へ処理依頼します。
- ・ 処理が完了すると破壊・再生業者は破壊・再生証明書を省令49条業者に交付します。
- ・ ここでは省令49条業者に引渡した後、省令49条業者から破壊業者に処理を依頼した場合を例示していますが、再生業者に処理を依頼した場合も同様です。







F票

伝票番号 A00000508  
 交付年月日 2016-03-11

引 取 証 明 書 ( 写 )

■ 廃棄する機器の所有者等

機器所有者の氏名または名称	西急電鉄(株)	廃棄する機器がある施設(建物)名	
上記の住所	〒100-0001 東京都千代田区千代田	上記の住所	
担当責任者	部署名 管理部	氏名	西急 太郎
電話番号	03-1111-2222	FAX番号	
廃棄する機器の種類および台数	建物解体(含む修繕・解体(修繕等)なし)		
	エアコンディショナー 2 台		
	冷蔵機器および冷凍機器 0 台		
フロン等の引渡し先	第一種フロン類充填回収業者に直接依頼する		

■ 第一種フロン類充填回収業者

第一種フロン類充填回収業者登録番号	T123	回収する都道府県	
フロン類引取完了年月日	2016-03-11	引取証明書交付年月日	
充填回収業者の氏名または名称	山田回収業(株)	回収技術者氏名	
上記の住所	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1		
担当責任者	部署名 工務部	氏名	山田 太郎
電話番号	03-1111-1111	FAX番号	

■ 回収量等

フロン回収量	フロン回収量
下記のとおりフロン類を回収しました。	

回収フロン処理証明書(処理の記録)

■ 回収冷媒等

フロン種類の内訳							
R	回収量(kg)	回収容器番号	区分	R	回収量(kg)	回収容器番号	区分
	10.00	T12345	省令49条				
R22							

■ 処理方法及び処理量

	CFC(kg)	HCFC(kg)	HFC(kg)	計(kg)
1:50条ただし書き再生				
2:破壊				
3:再生				
4:省令49条業者認定管理センター		10.00		10.00
5:保管				

■ 省令49条業者名称

処理業者が選択出来ない場合は、処理業者がこのシステムに登録していない可能性があります。関係業者へは登録して頂くようお願いする必要があります。

全部から選択
  履歴から選択
  認定許可番号から選択
  事業所コードから選択

名称	-----		
認定許可番号	-----		
住所	〒-----	住所1 -----	住所2 -----
電話番号	-----	FAX番号	-----
省令49条業者引渡年月日	2016	3	11

充填回収業者が、省令49条業者へ引渡します。

<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

■処理方法及び処理量

	CFC(kg)	HCFC(kg)	HFC(kg)	計(kg)
1:50条ただし書き再生	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
2:破壊	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
3:再生	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
4:省令49条業者認定管理センター	<input type="text"/>	10.00	<input type="text"/>	10.00
5:保管	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	

処理業者が選択出来ない場合は、処理業者がこのシステムに登録していない可能性があります。  
関係業者へは登録して頂くようお願いする必要があります。

■省令49条業者名称

名称	<input type="radio"/> 全部から選択 <input checked="" type="radio"/> 履歴から選択 <input type="radio"/> 認定許可番号から選択 <input type="radio"/> 事業所コードから選択		
名称	<input type="text" value="第7条業者(株)"/>		
認定許可番号	<input type="text" value="T66666"/>		
住所	〒 <input type="text" value="100"/> - <input type="text" value="0001"/>	住所1 <input type="text" value="東京都千代田区千代田"/>	住所2 <input type="text"/>
電話番号	<input type="text" value="03-1111-2222"/>	FAX番号	<input type="text" value="03-2222-3333"/>
省令49条業者引渡年月日	<input type="text" value="2016"/> <input type="text" value="3"/> <input type="text" value="11"/>		

充填回収業者が引渡先として省令49条業者を指定します。

回収フロン処理証明書(処理の記録)

3:再仕	
4:省令49条業者認定管理センター	
5:保管	

■省令49条業者名称 処理業者が選択出来ない場合は、処理業者がこのシステムに登録業者へは登録して頂くようお願いする必要があります。

全部から選択
  履歴から選択
  認定許可番号から

名称

認定許可番号

住所 〒100-0001 住所1 東京都千代田区千代田

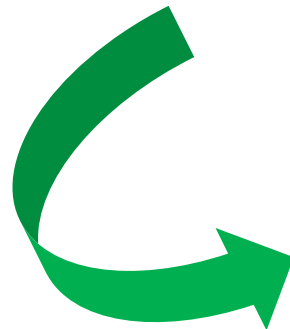
電話番号  FAX番号

省令49条業者引渡年月日 2016 3 11

■コメント欄

一覧へ戻る

確認画面へ



■回収冷媒等

フロンの種類の内訳

R	回収量(kg)	回収容器番号	区分	R	回収量(kg)	回収容器番号	区分
R22	10.00	T12345	省令49条				

■処理方法及び処理量

	CFC(kg)	HCFC(kg)	HFC(kg)	計(kg)
1:50条ただし書き再生				
2:破壊				
3:再生				
4:省令49条業者認定管理センター		10.00		10.00
5:保管				

■省令49条業者名称

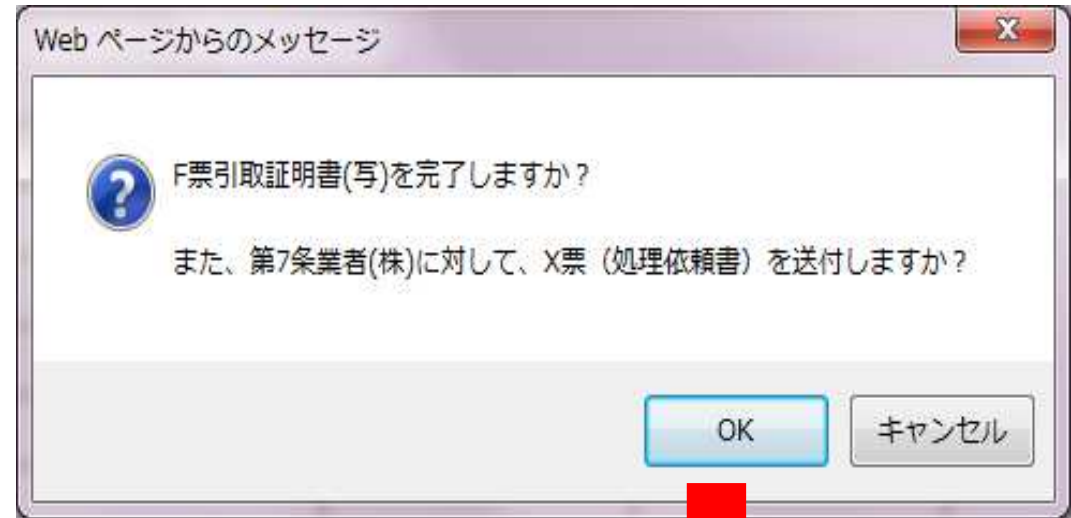
名称	第7条業者(株)		
認定許可番号	T66666		
住所	〒100-0001 東京都千代田区千代田		
電話番号	03-1111-2222	FAX番号	03-2222-3333
省令49条業者引渡年月日	2016-03-11		

■コメント欄

確認画面から、内容を確認して「完了」ボタンを押します。これで、省令49条業者へ引渡が完了します。

完了

「OK」ボタンを押すと、  
 充填回収業者の一覧表に  
 省令49条業者へ引渡したことが  
 処理一覧表から確認出来ます。



1件~3件 (合計:3件)

Nb	伝票番号	元伝票番号	モード	状態	交付 年月日	引取 完了日	廃棄する 機器の所有者	廃棄機器 都道府県	充填回収 業者 都道府県	廃棄の 種類	フロン類の 引渡先の種類	操作
1	A00000508		通常	F票まで完了 処理票あり	2016-03-11	2016-03-11	西急電鉄	東京都	東京都	廃棄	フロン類充填回収業者に直接依頼する	表示   破棄   再発行 処理票一覧

● 行程管理処理票一覧

1件~1件 (合計:1件)

Nb	伝票番号	元伝票番号	区分	状態	引渡 年月日	交付 年月日	充填回収業者名	処理業社名	操作
1	A00000508-E001		省令49条	交付前	2016-03-11		山田回収業(株)	第7条業者	表示



第7条業者(株)様

▼X票 (フロン類再生・破壊依頼書)

<https://dev.jreco.jp/test/freon/proc/edit/6700480152/jNS4A/>

上記のURLを開き、処理依頼内容を確認して処理作業を行ってください。  
処理作業が終了しましたら、同様に上記URLを開いて、  
処理量にて破壊、再生を入力し破壊業者、再生業者を選択し入力してください。

その後、確認ボタンをクリックして内容を確認した後、交付ボタンをクリックしてください。

-----  
一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構  
〒105-0011  
東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館4F 406-2  
TEL : 03-5733-5311  
e-Mail [contact@jreco.or.jp](mailto:contact@jreco.or.jp)

省令49条業者へ依頼書が届きます。  
省令49条業者は、このメールのURLをクリックして伝票を開きます。

×票

伝票番号 A00000508-E001

省令49条業者交付年月日

フロン類再生・破壊依頼書

再生の場合も同様です。

■ 第一種フロン類充填回収業者

第一種フロン類充填回収業者登録番号	T123	回収する都道府県	東京都
フロン類引取完了年月日	2016-03-11	引取証明書交付年月日	2016-03-11
回収業者の氏名または名称	山田回収業(株)	回収技術者氏名	山田 太郎
上記の住所	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1		
担当責任者	部署名 工務部	氏名	山田 太郎
電話番号	03-1111-1111	FAX番号	03-1111-22

■ 回収冷媒等

フロン類の内訳							
R	回収量(kg)	回収容器番号	区分	R	回収量(kg)	回収容器番号	区分
R22	1000	T12345	破壊				

■ 回収冷媒等(引取時)

フロン類の内訳						
R	回収量(kg)	回収容器番号	区分	R	回収量(kg)	回収容
R22	1000	T12345				

■ 処理方法及び処理量

	CFC(kg)	HCFC(kg)	HFC(kg)	計(kg)
破壊		1000		1000
再生				

■ 省令49条業者名称

名称	第7条業者 (株)		
認定許可番号	T66666		
住所	〒100-0001 住所検索	住所1 東京都千代田区千代田	住所2
電話番号	03-1111-2222	FAX番号	03-2222-3333
引取終了年月日	2016-3-11	交付年月日	2016-3-11

■ 破壊業者名称

処理業者が選択出来ない場合は、処理業者がこのシステムに登録していない可能性があります。関係業者へは登録して頂くようお願いする必要があります。

名称	<input type="radio"/> 全部から選択 <input checked="" type="radio"/> 履歴から選択 <input type="radio"/> 認定許可番号から選択 <input type="radio"/> 事業者コードから選択		
名称	西松破壊業(株)		
認定許可番号	T12345		
住所	〒100-0001	住所1 東京都千代田区千代田	住所2
電話番号	03-1111-2222	FAX番号	03-2222-3333
破壊業者引渡年月日	2016-3-11		

再生・破壊依頼書が開きます。  
 ここで、省令49条業者は処理方法と処理業者を選択します。  
 破壊を選択すると破壊業者選択画面が表示されますので、業者を選択します。

入力内容をご確認ください

X票

省令49

フロン類再生・破壊依頼

■第一種フロン類充填回収業者

第一種フロン類充填回収業者登録番号	T123	回収する都道府県
フロン類引取完了年月日	2016-03-11	引取証明書交付年月日
回収業者の氏名または名称	山田回収業(株)	回収技術者氏名
上記の住所	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1	
担当責任者	部署名 工事部	氏名 山田 太郎
電話番号	03-1111-1111	FAX番号

■回収冷媒等(引取時)

フロン類の内訳					
R	回収量(kg)	回収容器番号	区分	R	回収量(kg)
R22	10.00	T12345			

■回収冷媒等

フロン類の内訳							
R	回収量(kg)	回収容器番号	区分	R	回収量(kg)	回収容器番号	区分
R22	10.00	T12345	破壊				

■処理方法及び処理量

	CFC(kg)	HCFC(kg)	HFC(kg)	計(kg)
破壊		10.00		10.00
再生				

■省令49条業者名称

名称	第7条業者(株)		
認定許可番号	T66666		
住所	〒100-0001 東京都千代田区千代田		
電話番号	03-1111-2222	FAX番号	03-2222-3333
引取終了年月日	2016-03-11	交付年月日	2016-03-11

■破壊業者名称

名称	西松破壊業(株)		
認定許可番号	T12345		
住所	〒100-0001 東京都千代田区千代田		
電話番号	03-1111-2222	FAX番号	03-2222-3333
破壊業者引渡年月日	2016-03-11		

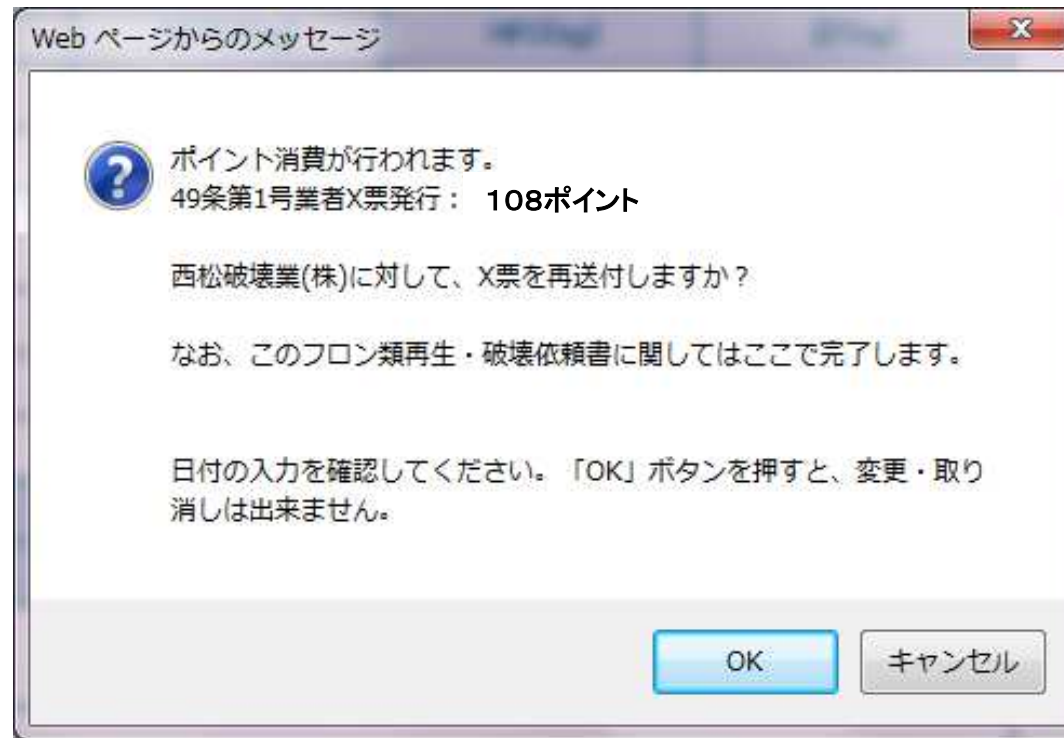
■コメント欄

コメント

戻る

再交付

確認画面から、「再交付」ボタンを押します。



メッセージが表示されます。

「OK」ボタンを押すと破壊業者へX票（破壊依頼書）が送付されます。  
このとき省令49条業者のポイントから108ポイントが消費されます。



フロン類再生・破壊依頼書を更新しました。

## ● 行程管理処理票一覧

伝票番号	<input type="text"/>	処理業者	<input type="text"/>
充填回収業者	<input type="text"/>		
回収容器番号	<input type="text"/>		
引渡年月日	<input checked="" type="radio"/> 2016 ▾ 2 ▾ 11 ▾ ~ 2016 ▾ 3 ▾ 11 ▾	左記の伝票番号、充填回収業者、 処理業者、交付日などから 検索出来ます。	
交付年月日	<input type="radio"/> 2016 ▾ 2 ▾ 11 ▾ ~ 2016 ▾ 3 ▾ 11 ▾	<input type="button" value="検索"/>	

1件~4件(合計:4件)

No	伝票番号	元伝票番号	区分	状態	引渡 年月日	交付 年月日	充填回収業者名	処理業社名	操作
1	A00000508-E002 <small>(元伝票:A00000508-E001)</small>		破壊	交付前	2016-03-11		山田回収業(株)	西松破壊業	表示

省令49条業者の一覧表に破壊業者へ引渡したことが登録されます。

西松破壊業(株)様

▼X票（フロン類再生・破壊依頼書）

<https://dev.jreco.jp/test/freon/proc/edit/0383565955/tIb9s/>

上記のURLを開き、破壊依頼内容を確認して破壊作業を行ってください。

破壊作業が終了しましたら、同様に上記URLを開いて、破壊量、台数、引取日、破壊日、破壊証明書交付年月日を入力してください。その後、確認ボタンをクリックして内容を確認した後、交付ボタンをクリックしてください。

この操作により、Z票（破壊証明書）が第7条業者(株)様にメールで交付されます。

-----  
一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構  
〒105-0011  
東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館4F 406-2  
TEL : 03-5733-5311  
e-Mail [contact@jreco.or.jp](mailto:contact@jreco.or.jp)

省令49条業者から破壊業者へメールが入ります。

このメールのURLをクリックして破壊依頼内容を確認します。  
破壊処理が完了したら、交付ボタンをクリックして破壊証明書を省令49条業者に交付します。

# その他

1. 記録表、報告書の作成
2. 登録情報の変更・編集
3. 利用料金(ポイント)
4. 入金の方法

# 記録表、報告書 の作成

- ・「報告書作成、閲覧」ボタンでいつでも記録表、報告書の出力が可能

破壊業者の報告書作成


 一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構  
 冷媒管理システム

ようこそ **西松破壊業さん**  
 利用可能ポイント **8758** ポイント

[ホーム](#) [メニュートップ](#) [ログアウト](#)  
[ポイント取得口座](#) [ポイント履歴](#)

メインメニュー

ログイン者の登録業種: 破壊業者

**行程管理票(含、再生・破壊管理票)** 作成、交付・回付、閲覧、再発行  
[行程管理処理票一覧](#)

**報告書、記録** 作成、閲覧  
[報告書作成・閲覧](#)

**事業所登録** 新規登録、登録閲覧、変更  
[ログイン者登録情報](#)  
[副ユーザー、準ユーザー登録](#)

[ログアウト](#)

クリック

## 報告書

年度を選択後、報告書を作成してください

<b>種類</b>	<input checked="" type="radio"/> 記録表 <input type="radio"/> 報告書
<b>対象年</b>	2015 ▾ 4 ▾ 1 ▾ ~ 2016 ▾ 3 ▾ 5 ▾

戻る

作成

reprot1\_20160312183443.csv - Microsoft Excel

C20								
No	導入年月日	引取年月日	量(kg)	引取を求めた業者の業者区分	引取を求めた業者の氏名・名称	破壊年月日	量(kg)	
1	会社名: 西松破壊業(株)							
2								
3	R番号: R22 (HCFC)							
4	フロン類引取り							
5	1	2015/8/5	10	省令49条業者	第7条業者(株)	2015/8/5	10	破壊
6	2	2015/8/5	20	省令49条業者	第7条業者(株)	2015/8/5	20	
7	3	2015/8/5	10	省令49条業者	第7条業者(株)	2015/8/5	10	
8	4	2015/8/7	10	充填回収業者	山田回収業(株)	2015/8/10	10	
9	5	2015/11/25	10	充填回収業者	大西回収業(株) 東京本社	2016/3/11	10	
10	合計		60					

## 報告書

年度を選択後、報告書を作成してください

種類	<input type="radio"/> 記録表 <input checked="" type="radio"/> 報告書
対象年	2015 年度

戻る

作成

	A	B	C
4	代表者: 西松 太郎		
5	電話番号: 03-1111-2222		
6	認定許可番号: T12345		
7			
8	R22		
9	(1) 充填回収業者から引き取った量		20.00 kg
10	(2) 省令49条業者から引き取った量		40.00 kg
11	(3) 再生業者から引き取った量		0.00 kg
12	(4) 自動車製造者など及び指定再資源化機関から破壊を受諾した量		
13	(5) 引き取った量及び破壊を受託した量の合計		60.00 kg
14	(6) 年度当初に保管していた量		20.00 kg
15	(7) 破壊した量		60.00 kg
16	(8) 年度末に保管していた量		20.00 kg
17			
18	R401 A		
19	(1) 充填回収業者から引き取った量		0.00 kg
20	(2) 省令49条業者から引き取った量		0.00 kg
21	(3) 再生業者から引き取った量		0.00 kg
22	(4) 自動車製造者など及び指定再資源化機関から破壊を受諾した量		
23	(5) 引き取った量及び破壊を受託した量の合計		0.00 kg
24	(6) 年度当初に保管していた量		0.00 kg
25	(7) 破壊した量		0.00 kg
26	(8) 年度末に保管していた量		0.00 kg
27			
28	R410 A		
29	(1) 充填回収業者から引き取った量		0.00 kg
30	(2) 省令49条業者から引き取った量		0.00 kg

## 再生業者の報告書作成

 一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構  
冷媒管理システム

ようこそ 吉本 力さん  
利用可能ポイント 9676 ポイント

🏠 メニュートップ 🔄 ログアウト  
📄 ポイント取得口座 📅 ポイント履歴

メインメニュー

ログイン者の登録業種: 再生業者

**行程管理票(含、再生・破壊管理票)** 作成、交付・回付、閲覧、再発行  
行程管理処理票一覧

**報告書、記録** 作成、閲覧  
報告書作成・閲覧 **クリック**

**事業所登録** 新規登録、登録閲覧、変更  
ログイン者登録情報  
副ユーザー、準ユーザー登録

ログアウト



## 報告書

年度を選択後、報告書を作成してください

種類

記録表
  報告書

対象年

2015
4
1
~
2016
3
12

戻る

作成

reprot1\_20160312140657.csv [読み取り専用] - Microsoft Excel

C9											
No	導入年月日	引取年月日	量(kg)	引取を求めた業者の業者区分	引取を求めた業者の氏名・名称	再生年月日	量(kg)	引渡し年月日	氏名・名称	量(kg)	
1	会社名: 吉本再生業(株)										
2											
3	R番号: R22 (HCFC)										
4	フロン類引取り										
5	1	2016/3/12	10	充填回収業者	山田回収業(株)	2016/3/12	10			0	
6	合計		10				10			0	

**報告書**

年度を選択後、報告書を作成してください

種類	<input type="radio"/> 記録表 <input checked="" type="radio"/> 報告書
対象年	2015 年度

戻る 作成

	A	B	C
1	郵便番号:100-0001		
2	住所:東京都千代田区千代田		
3	氏名:吉本再生業(株)		
4	代表者:吉本 力		
5	電話番号:03-1111-2222		
6	認定許可番号:T55555		
7			
8	R401A		
9		(1)充填回収業者から引き取った量	0.00 kg
10		(2)省令49条業者から引き取った量	0.00 kg
11		(3)引き取った量の合計	0.00 kg
12		(4)年度当初に保管していた量	50.00 kg
13		(5)再生した量	0.00 kg
14		(6)フロン類破壊業者に引き渡した量	0.00 kg
15		(7)年度末に保管していた量	10.00 kg
16			
17	R410A		
18		(1)充填回収業者から引き取った量	0.00 kg
19		(2)省令49条業者から引き取った量	0.00 kg
20		(3)引き取った量の合計	0.00 kg
21		(4)年度当初に保管していた量	20.00 kg
22		(5)再生した量	0.00 kg
23		(6)フロン類破壊業者に引き渡した量	0.00 kg
24		(7)年度末に保管していた量	20.00 kg
25			

## 省令49条業者の報告書作成

メインメニュー

ログイン者の登録業種:

省令49条業者

行程管理票(含、再生・破壊管理票) 作成、交付・回付、閲覧、再発行

行程管理処理票一覧

報告書、記録 作成、閲覧

報告書作成・閲覧

クリック

事業所登録 新規登録、登録閲覧、変更

ログイン者登録情報

副ユーザー、準ユーザー登録

ログアウト

## 報告書

年度を選択後、報告書を作成してください

種類	<input checked="" type="radio"/> 記録表 <input type="radio"/> 報告書
対象年	2015 4 1 ~ 2016 3 12

戻る

作成

S33													
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M
1	冷媒の種類 [HCFC]												
2	会社名:(社)四十九条協会												
3	フロン類引取り			再生業者への引渡し				破壊業者への引渡し					
4	No	導入年月日	引取年月日	引取を求めた充填回収業者の氏名・名称	量(kg)	引渡し年月日	氏名・名称	量(kg)	引渡し年月日	氏名・名称	量(kg)		
5	1		2015/4/30	環境保全機工(株)	10	2015/4/30	再生団(株)	5	2015/4/30	破壊王(株)	4		
6	2		2015/6/4	環境保全機工(株)	3			0	2015/6/4	破壊王(株)	3		
7	3		2016/2/3	環境保全機工(株)	20	2016/2/3	再生団(株)	10	2016/2/3	破壊王(株)	10		
8	合計				33			15			17		
9													
10	冷媒の種類 [HFC]												
11	会社名:(社)四十九条協会												
12	フロン類引取り			再生業者への引渡し				破壊業者への引渡し					
13	No	導入年月日	引取年月日	引取を求めた充填回収業者の氏名・名称	量(kg)	引渡し年月日	氏名・名称	量(kg)	引渡し年月日	氏名・名称	量(kg)		
14	1		2015/5/12	環境保全機工(株)	10	2015/5/14	再生団(株)	10			0		
15	2		2015/5/14	環境保全機工(株)	5	2015/5/14	再生団(株)	2	2015/5/14	破壊王(株)	3		
16	3		2015/5/19	環境保全機工(株)	10	2015/5/19	再生団(株)	5	2015/5/19	破壊王(株)	5		
17	4		2015/6/4	重点改修(株)	30	2015/6/4	再生団(株)	15	2015/6/4	破壊王(株)	15		
18	5		2015/6/5	重点改修(株)	65	2015/6/9	再生団(株)	65			0		
19	6		2015/6/9	環境保全機工(株)	65			0	2015/6/9	破壊王(株)	65		
20	7		2015/6/9	環境保全機工(株)	50			0	2015/6/9	破壊王(株)	50		
21	8		2015/10/21	環境保全機工(株)	20			0	2015/10/21	破壊王(株)	20		
22	9		2016/3/9	環境保全機工(株)	50	2016/3/9	再生団(株)	25	2016/3/9	破壊王(株)	25		
23	10		2016/3/14	環境保全機工(株)	10	2016/3/14	再生団(株)	5	2016/3/14	破壊王(株)	5		
24	合計				315			127			188		
25													
26													

報告書

年度を選択後、報告書を作成してください

種類  記録表  報告書

対象年 2015 年度

戻る

作成

	A	B	C	D
1	郵便番号:530-0005			
2	住所:大阪府大阪市北区中之島			
3	氏名:(社)四十九条協会			
4	代表者:			
5	電話番号:			
6	認定許可番号:SH76008310			
7				
8	CFC			
9	(1)引き取った量		0.00 kg	
10	(2)年度当初に保管していた量		0.00 kg	
11	(3)フロン類再生業者に引き渡した量		0.00 kg	
12	(4)フロン類破壊業者に引き渡した量		0.00 kg	
13	(5)年度末に保管していた量		0.00 kg	
14				
15				
16	HCFC			
17	(1)引き取った量		33.00 kg	
18	(2)年度当初に保管していた量		0.00 kg	
19	(3)フロン類再生業者に引き渡した量		15.00 kg	
20	(4)フロン類破壊業者に引き渡した量		17.00 kg	
21	(5)年度末に保管していた量		1.00 kg	
22				
23				
24	HFC			
25	(1)引き取った量		315.00 kg	
26	(2)年度当初に保管していた量		0.00 kg	
27	(3)フロン類再生業者に引き渡した量		127.00 kg	
28	(4)フロン類破壊業者に引き渡した量		188.00 kg	
29	(5)年度末に保管していた量		0.00 kg	
30				
31				
32				

# 登録情報の変更・編集

- 代表者が変更になった場合など、業者登録データの変更が出来ます。
- その事業者に付与された事業者コードは変更できません。

メインメニュー

ログイン者の登録業種: 省令49条業者

行程管理票(含、再生・破壊管理票) 作成、交付・回付、閲覧、再発行  
行程管理処理票一覧

報告書、記録 作成、閲覧  
報告書作成・閲覧

事業所登録 新規登録、登録閲覧、変更  
ログイン者登録情報 |  
副ユーザー、準ユーザー登録

ログアウト

メインメニューから、「ログイン者登録情報」をクリックします。

**省令49条業者情報 編集**

省令49条業者情報の編集をおこなってください  
 ＊ がついている項目はかならず入力してください

作成日	2014-08-08
ログインID	ログインID/パスワードは変更できません <input type="text"/>
パスワード	パスワードを変更する場合は変更するパスワードを入力してください <input type="text"/>
確認用パスワード	パスワードを変更する場合はこちらにも変更するパスワードを入力してください <input type="text"/>
ユーザ名 ＊	省令四十九条 <input type="text"/>
Email	mac@ireco.or.jp <input type="text"/>
確認用Email	mac@ireco.or.jp <input type="text"/>
会社名	(社) ▼ 四十九条協会 <input type="text"/>
代表者名	<input type="text"/>
郵便番号	530 -0005 <input type="text"/> <input type="button" value="住所検索"/>
住所1	大阪府大阪市北区中之島 <input type="text"/>
住所2	番地以降はこちらで入力してください <input type="text"/>
電話	<input type="text"/>
Fax	<input type="text"/>
会社情報公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開する <small>事業所名、住所、電話番号、FAX番号を省令49条・破壊・再生業者一覧に公開します。</small>
認定許可番号	SH76008310 <input type="text"/>
事業者コード	本システムの事業者コードとなります。この番号は変更する事はできません。 <b>事業者コード</b> M711677923 <input type="text"/>

年度当初保管量情報(2014年4月1日から2015年3月31日)

年度	2014 ▼			
	GFC	HCFC	HFC	合計
保管量(kg)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	0.00

ここに表示されている項目は  
**事業者コード**を除いて全て修正出来ます。



# 利用料金(ポイント)

- システムの利用者としての業者登録は無料。
- データの閲覧・出力（印刷）は無料。
- 破壊・再生業者は破壊・再生証明書を交付するとき、省令49条業者は破壊・再生業者に処理依頼書を発行するときに利用料金がかかります。

# ご利用料金について

## (処理依頼書、破壊・再生証明書作成時)

項目	支払者	内容	ポイント
5. 廃棄時／ 回収依頼書 再発行・破棄	廃棄者又は取次者 又は充填回収業者	最初に行程管理票の回収依頼書を 発行する時 伝票の再発行及び破棄の時	100＋税
6. 廃棄時／ 破壊証明書	破壊処理業者	破壊証明書を交付する時	100＋税
7. 廃棄時／ 再生証明書	再生処理業者	再生証明書を交付する時	100＋税
8. 廃棄時／ 再生・破壊依頼書	省令 49 条業者	左記の業者が再生・破壊依頼書を発行 する時	100＋税

The screenshot shows the JRECO portal interface. At the top left is the JRECO logo and the text "一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構 冷媒管理システム". At the top right, it displays the user name "ようこそ 省令四十九条 さん" and the balance "利用可能ポイント 9997 ポイント". Navigation links include "メニュートップ", "ログアウト", "ポイント取得口座", and "ポイント履歴".

Two red callout boxes highlight specific features:

- A box on the left points to the text "利用可能なポイント" (Available Points), which is located above the "メインメニュー" (Main Menu) header.
- A box on the right points to the text "利用したポイントの履歴" (History of Used Points), which is located in the top right navigation area.

The main content area is titled "ログイン者の登録業種:" (Registered Business Type of Logged-in User) and shows "省令49条業者" (Provision 49 Business Operator). Below this are three main service categories:

- 行程管理票(含、再生・破壊管理票)** (Itinerary Management Ticket (including Regeneration/Destruction Management Ticket)) with sub-function "作成、交付・回付、閲覧、再発行" (Creation, Issuance/Return, Viewing, Re-issuance). A button labeled "行程管理処理票一覧" (Itinerary Management Processing Ticket List) is present.
- 報告書、記録** (Reports, Records) with sub-function "作成、閲覧" (Creation, Viewing). A button labeled "報告書作成・閲覧" (Report Creation/Viewing) is present.
- 事業所登録** (Business Registration) with sub-function "新規登録、登録閲覧、変更" (New Registration, Registration Viewing, Change). Buttons for "ログイン者登録情報" (Login User Registration Information) and "副ユーザー、準ユーザー登録" (Sub-user, Associate User Registration) are present.

A "ログアウト" (Logout) button is located at the bottom center of the page.



一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構  
冷媒管理システム

ようこそ 省令四十九条 さん  
利用可能ポイント **9997** ポイント

[🏠 メニュートップ](#)
[🔒 ログアウト](#)

[🏠 メニュートップ](#)
[🔒 ログアウト](#)
[📄 ポイント取得口座](#)
[📅 \*\*ポイント履歴\*\*](#)

2015年2月15日  
以降に利用した  
ポイントを表示し  
ています

## ポイント履歴

表示期間 2015 - 2 - 15 ~ 2016 - 3 - 15 検索

1件~3件 (合計:3件)

No	日時	区分	内容	詳細	ポイント	ポイント残高
1	2016-03-14 10:39	利用	行程管理票49条第1号業者X票発行	依頼業者名: 環境保全機工(株)	1	9,997
2	2016-03-09 14:19	利用	行程管理票49条第1号業者X票発行	依頼業者名: 環境保全機工(株)	1	9,998
3	2016-02-03 16:03	利用	行程管理票49条第1号業者X票発行	依頼業者名: 環境保全機工(株)	1	9,999

「ポイント履歴」をクリックすると、現在のポイント残高が表示されます。この表は期末決算に利用出来ます。

# 入金の方法

- 業者登録後に表示されるシステムが指定した口座に預け金として入金します。
- 入金した預け金の金額がシステムにポイントとして表示されます。
- システムにポイント（入金）がないと証明書の交付や処理依頼書の発行ができません。

ログインID

パスワード

ログイン

ログインIDとパスワードは、下の各登録を行う際にご利用者が自ら独自に決めていただきます。

下記の各登録並びに登録内容の修正・編集は無料です。

実際に機器の運用管理を行う管理者・廃棄者の事業所や取次者、点検技術業者、充填回収業者の登録を行います。



事業所登録

管理者・廃棄者と充填回収業者の本社等の統括管理部署を登録します。統括部署において直接機器の運用管理も行う場合には、事業所としてもご登録ください。



統括部署登録

破壊業者や再生業者はこちらにご登録ください。



破壊・再生業者登録

省令49条で規定される業者（旧省令7条業者）はこちらにご登録ください。



省令49条業者登録



サンプルデータを見る



利用料金について



冷媒管理システム操作マニュアル



詳細取扱説明書

「情報処理センターの利用」  
動画版（説明会資料）

よくある質問

機器管理番号シール  
ご購入申し込み

登録充填回収業者一覧

ログブックの機器情報  
登録代行サービス案内

業者登録した利用者がログインします。

The screenshot shows the JRECO website interface. At the top left is the JRECO logo and the text '一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構 冷媒管理システム'. At the top right, the user is logged in as 'ようこそ 省令四十九条さん' with '利用可能ポイント 9997 ポイント'. Navigation links include 'メニュートップ', 'ログアウト', 'ポイント取得口座', and 'ポイント履歴'. A red arrow points to the 'ポイント取得口座' link. Below the navigation bar is a 'メインメニュー' (Main Menu) section. Underneath, there is a dropdown menu for 'ログイン者の登録業種:' set to '省令49条業者'. The main content area is divided into three colored sections: a yellow section for '行程管理票 (含、再生・破壊管理票)' with a '行程管理処理票一覧' button; a pink section for '報告書、記録' with a '報告書作成・閲覧' button; and a light blue section for '事業所登録' with buttons for 'ログイン者登録情報', '副ユーザー、準ユーザー登録', and 'ログアウト'.

メニュートップの「ポイント取得口座」をクリックして開きます。

JRECO 一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構  
 冷媒管理システム

ようこそ 省令四十九条 さん  
 利用可能ポイント **9997** ポイント

メニュートップ ログアウト  
 ポイント取得口座 ポイント履歴

[メインメニューに戻る](#)

### ポイント取得口座情報

以下の口座にて金額をお振込みください。  
**1ポイント = 1円** となりますので、加算したいポイント分の金額をお振込みください。

銀行名	XXXXXXXXXX
店番号	XXXXXXXXXX
支店名	XXXXXXXXXX
口座名義	一般財団法人日本冷媒・環境保全機構
口座番号	XXXXXXXXXX
口座種別	普通
金額	<b>1ポイント = 1円</b>

お客様のお支払いされた金額をポイントとしてお預かりして、ご利用に応じて引き取りを行っているシステムです。いつでも、表示ポイントに対応した金額(手数料:500円を引いて)を返金いたします。


現在利用可能なポイント(残高)が表示されています。

システムは、朝10時と午後4時にチェックが入ります。よって、朝9時に入金しておけば、当日の伝票作成は可能です。

預かり金の返却も出来ます。

指定の口座情報が表示されます。この口座は、**ログインしている事業所専用**の**口座**です。自動引き落とし、他社からの振込、振替などには利用出来ません。




 一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構  
 冷媒管理システム

ようこそ 省令四十九条 さん  
 利用可能ポイント **9997** ポイント

[メニュートップ](#)   [ログアウト](#)  
[ポイント取得口座](#)   [ポイント履歴](#)

[メインメニューに戻る](#)

### 預かり金返却

返却を希望する際は、下記の情報を入力し預かり金返却ボタンをクリックしてください。  
 手数料の500円を引いて返金いたします

銀行名	<input type="text"/>
支店名	<input type="text"/>
口座名義	<input type="text"/>
口座番号	<input type="text"/>
口座種別	当座 ▼
返却金額	<b>9497円</b>

現在利用可能な  
 ポイント（残高）が  
 表示されています。  
 9997ポイント

必要事項を記入して、「預かり金返却」ボタンを押します。

手数料 ¥ 500 を差し引いてご返金します。

例： ¥ 9,997 - ¥ 500 = ¥ 9,497

終